

令和4年第1回教育委員会臨時会
(1月20日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和4年1月20日（木）午後3時30分から午後3時42分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
委 員	高森 大乘
委 員	末廣 照純

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
兼中央図書館長	
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長	工藤 哲士
兼教育支援館長	
スポーツ振興課長	櫻井 洋二

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア まん延防止等重点措置期間における教育委員会の対応について

2 その他

午後3時30分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和4年第1回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

また、神田委員、及び垣内委員は所用のため、本日の臨時会は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

日程第1、教育長報告の協議事項、庶務課のアについては、台東区新型コロナウイルス感染症対策本部会議報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。そのため、会議の傍聴を希望する方については、これを許可しないこととしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、協議事項、庶務課のア、まん延防止等重点措置期間における教育委員会の対応について、ご説明いたします。それでは、画面の資料をご覧ください。

まん延防止等重点措置期間における教育委員会の対応についてでございます。まず1番、区の対応です。まん延防止等重点措置期間である、1月21日金曜日から2月13日日曜日まで、以下の対応を行います。

まず(1)窓口業務についてです。これまでの対応を継続でございますが、窓口業務は可能な限り休止・縮小。水曜窓口時間延長、及び休日開庁は通常どおりの実施となります。

続いて(2)区有施設についてです。貸館施設は、これまで同様、夜間枠も含め、新規予約・利用が可能となっております。区有施設の開館時間につきましては、最長21時までといたします。各施設においては、入場者の整理や、入場者へのマスク着用の周知等、必要な措置を適切に実施するものといたします。

(3) イベント等についてです。区主催のイベント等については、国の通知に基づき、感染拡大防止策の徹底を前提に開催を判断いたします。なお、参加人数については、大声を伴わないものは収容定員の100%以内、大声を伴うものは50%以内に制限をいたします。区以外が主催するイベント等については、国の通知内容を伝え、主催者が判断するものといたします。

(4) 職員体制についてです。職員は5割の出勤抑制を実施いたします。区の対応については以上でございます。

なお、この内容につきましては、この後午後4時から開催を予定されている区の対策本

部会議にて決定される予定となっております。

続きまして、2番、教育委員会の対応です。画面上の別紙1をご覧ください。こちらは、いつものとおり左側に今後の対応、右側には今までの対応という形で整理をしてございます。

まず1番、小学校、中学校、幼稚園、こども園（短時間）です。まん延防止等重点措置期間中につきましては、感染症防止対策を徹底しながら学校園運営を継続いたします。行動基準はガイドラインのレベル1といたします。

部活動につきましては、活動時間の短縮、対外試合の延期等、感染対策について、校長会と教育委員会で協議の上、活動を行います。

学校園行事等につきましては、「3つの密」にならないような計画の下で実施いたします。宿泊を伴ったり、都外に移動を伴ったりする行事等は、学校園と教育委員会が協議の上、実施の可否を判断いたします。

続いて2番、保育園、こども園（長時間）です。こちらは、これまでの対応を継続いたします。

3番のこどもクラブ、4番の放課後子供教室、5番の児童館、こちらも、いずれもこれまでの対応を継続いたします。

6番、社会教育施設。こちらにつきましても、これまでの対応を継続いたします。

7番、体育施設。台東リバーサイドスポーツセンターについては、通常の開館時間が22時となっておりますが、区の全体の方針と合わせ、閉館時間を21時といたします。他のスポーツ施設については、これまでの対応を継続いたします。

8番、図書館。こちらもこれまでの対応を継続いたします。

9番、少年自然の家霧ヶ峰学園。こちらは、措置期間中の一般利用は中止をいたします。

最後に10番、学校開放。こちらは、これまでの対応を継続いたします。

参考で、また別紙2には、教育委員会所管施設の一覧を掲載しております。

簡単ではございますが、まん延防止等重点措置期間における教育委員会の対応についての説明は、以上でございます。ご協議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 質問ですけれども、概ね私は今回のこの提案については異存はありません。

幾つか確認をしたいのですが、今回のオミクロン株という新種の株が、若い世代にかなり感染力を強めているようで、小学校・中学校・幼稚園・こども園の子供たちを預かっている保護者としては非常に心配な部分もあるのではないかと思います。特に、受験シーズンに入りましたので、小学校受験・中学校受験・高校受験を控えている家庭は非常に神経質にならざるを得ないかなというところで、そういった声も保護者の方から届いております。

今までどおりの対応を継続するということで、行動基準もレベル1ですから、それはそ

のとおりでよろしいかと思えますけれども、過去の実績で、まん延防止等重点措置が適応されたときの、例えばこどもクラブの利用状況だとか、放課後子供教室だとか、学校開放の実施状況。あるいはその参加人数、こういったところに今までの、20日までの対応いただいていた内容と比べて、過去にはどのような変化があったか、ちょっと伺いたいんですけども。分かる範囲で結構です。

○庶務課長 まずは、庶務課の所管の学校開放につきまして、ご説明をさせていただきます。

これまでもまん延防止等重点措置期間では、やはり利用者がある程度利用を控えた方がいいのではないかということで、コミュニティ単位で利用を大分抑えたというようなところもございます。ただ、地域によって温度差があるという状況でございまして、行動としては、確かにちょっと抑えようというところの意識は働いているところでございます。

こどもクラブにつきましては、すみません。今、担当課長が参りますので、少々お待ちください。

○高森委員 特に混乱等があるわけではないわけですね。規模は縮小するかもしれないけれども、平常どおりの実施が行われているという状況でしょうかね。

○放課後対策担当課長 まん延防止等重点措置期間につきましては、通常は利用の休止の取扱などを変えております。通常ですと、年度内に休止などが最長2か月までと決まっておるのですが、こうしたまん延防止等の期間につきましては、2か月に含まないというような取扱をしております。

○高森委員 分かりました。現場が混乱をしないことが第一なんですけれども、当然利用者の側で自粛していただいているような部分もあるかなというところで、特に混乱がないようであればこの形で進めていただければと思いますので、お願いいたします。

○末廣委員 この教育委員会の対応についてです。最初のところですが、小・中・幼稚園・こども園ですね。まず、部活動等です。活動時間の短縮とか、対外試合の延期等、これは校長会と教育委員会で協議というのですが、もう明日から、21日からということですので、これは、具体的には早急にその短縮するかというのは、校長会と教育委員会でもう、すぐに協議をするのでしょうか。

○指導課長 既に、中学校長会とさまざま、これまでも中学校長会のほうで早めに検討いただいて、情報をいただいております。例えば、平日の実施は、準備・片付を含めて、例えば2時間以内。それから、休日についても、準備・片付を含めて3時間以内で、昼食時間は取らないとか。それから、練習試合や招待試合等の実施は不可ということで、公式試合については参加を可とするというようなことで、もう既に決めておりまして、今日の対策本部が終了した時点で動けるように、通知の方も作っております。

○末廣委員 分かりました。もうできているわけですね。

○高森委員 前回、小学校長会の課題研究発表会で先生方から話を聞いたところなんですけど、小学校の宿泊行事が1月に何件か予定されていたという話は聞いていたのですけれど

も、それは全て実施が終わっているのでしょうか。まだ少し残っているのでしょうか。

○学務課長 今現在で、2月になりますが、宿泊行事の大体が残っているところがあります。あと、3月にも。そうですね、2月・3月に何校か残っている状況ではございます。

○高森委員 ちなみに、2月は何日の実施でしょうか。

○学務課 一番早いもので、2月7日に、東京都内ですが、日帰りで施設に行くというようなものを、1個予定が入っています。

○高森委員 なるほど。今回の教育委員会の対応に準じてしっかりとやっていただければと思いますので、心配はないですけれども、一応参考までにかがいました、課外活動も。ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもちまして、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の臨時会を閉じ、散会いたします。

午後3時42分 閉会